

NARA MODEL

JOURNAL

「奈良モデル」
ジャーナル

vol.9

県と市町村の連携・協働 「奈良モデル」

特集

県域水道一体化

P8

全国知事会議で地方自治を議論

P4

「奈良モデル」さまざまな取組



NARA PREFECTURE
奈良県

「奈良モデル」ホームページ
<http://www.pref.nara.jp/41807.htm>



県域水道一体化の取組

1 奈良県内の上下水道の現状

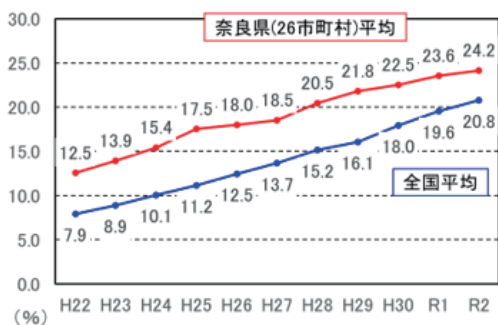
「施設の老朽化、給水需要の低下、
技術的ノウハウの継承」

水は、生活するうえでかけがえのないものです。水道事業は、その確保のために発展してきましたが、近年、全国的に様々な課題に直面しており、奈良県の水道事業も例外ではありません。

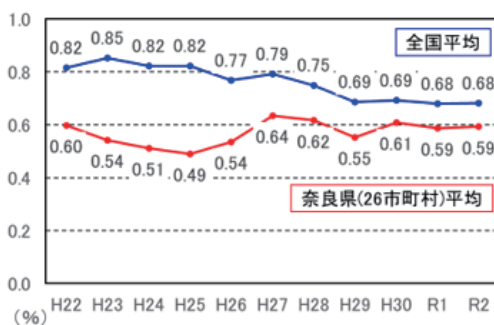
奈良県内の水道施設は、昭和40年代を中心に整備が行われてきましたが、例えば、水道管の老朽化は全国平均より進んでいます(法定耐用年数(40年)を超えている水道管の割合 奈良県+26市町村平均24.2%、全国平均20.8%)

一方で、水道管の更新は、一巡するのに170年以上かかるというペースで、今後老朽化が更に進行し、断水・漏水等のリスクが高まる恐れがあります。

また、人口減少などに伴って水需要が減少し、給水収益が減少するとともに、水道事業に携わる職員の数は退職などで年々減少しており、技術の低下が危ぶまれています。



県内26市町村 法定耐用年数超過管路率の推移



県内26市町村 管路更新率の推移

2 県域水道一体化の目的

「安全安心な水道水の持続的な供給」

水道事業の諸課題に対し、個々の市町村が単独で対応していくには限界があるため、奈良県では、広域で連携する「県域水道一体化」の検討を、県と市町村とで平成30年度から進めてきました。

県域水道一体化の目的は、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給していくことです。この目的のために、奈良県では、施設の老朽化対策などをしっかりと進め、水道事業の基盤強化を図ることが何よりも重要と考えています。

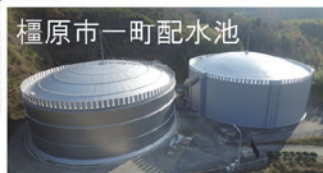
そのため一体化後は、まず水道施設の老朽化対策を着実に行うなど、国や県の財政支援を得て施設整備を積極的に推進します。

水道料金面では、事業統合時に統一することを基本としつつ、経営の効率化や国・県の財政支援により、各市町村が単独経営を続ける場合より、将来の料金上昇の抑制が図れます。

また、市町村の区域を越えた人的資源の有効活用も可能となり、行政サービスの維持向上につなげていきます。



老朽化対策とともに水需要の将来見通しに応じて施設を最適化し基盤強化



3 基本協定の締結

奈良県では、県域水道一体化に向け、令和3年8月に関係団体の長で構成する「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」を発足させ、これまで精力的に会合を重ねてきました。

そして、令和5年2月1日に、関係28団体の長が、一体化後の運営方針である基本計画に合意し、基本協定が締結されました。



基本協定締結団体

基本協定締結団体（次の28団体）

奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、磯城郡水道企業団（川西町、三宅町、田原本町）、奈良広域水質検査センター組合

基本計画の中から、奈良県の県域水道一体化の主な特徴をご紹介します。

① 令和7年度から事業統合をスタートします。（公営企業として運営することとし、民営化は行いません。）

② 施設整備は次の三つの観点から推進します。

- ・ 水需要の将来見通しに応じた機能を確保できるように県域全体で施設を最適化・効率化する

- ・ 施設の老朽化対策を着実かつ計画的に推進
- ・ 災害・事故に対応したバックアップ機能を確保

③ 財政運営面では、一体化後の施設整備に対する国の交付金を最大限有効活用します。また、県も他県に例のない独自の支援策として、国の交付金と同額の財政支援を行い、一体化後の施設整備を支えます。

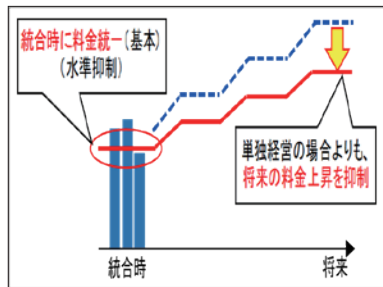
④ 水道料金は、事業統合時に統一することを基本としつつ、制度的変更により料金が上がらないよう経過措置などを設けます。

経営の効率化や

国・県の財政支援により、各市町村が単

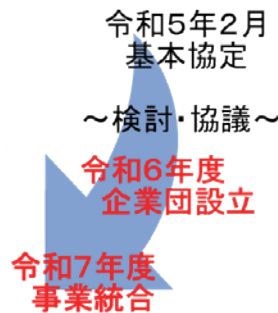
独経営を続ける場合よりも、将来の水道料金上昇の抑制が可能となります。

⑤ 組織面では、企業団の経営方針の意思決定プロセスにおいて、全構成団体の意見が反映できる運営協議会などの仕組みを設けます。



今後のスケジュール

令和6年度中の企業団設立、令和7年度からの事業統合に向け、施設整備の実施計画や水道料金体系の細部などについて、県、関係市町村等で検討・協議を進めていきます。



関係市町村長のコメント

○ 亀田 橿原市長（協議会副会長）

本市でもこれまで水道事業の課題解決に向け経営改善を行ってきたが、限界があり、県域での広域化は最善の手段と考えている。企業団設立、事業統合に向け、さらに議論を深めていきたい。

○ 小紫 生駒市長（協議会副会長）

基本協定が締結できたことは大きな第一歩であり、奈良県の県域水道一体化は全国モデルとなり得る取組だと思う。これから乗り越える山はまだあるが、将来、一体化してよかったと言ってもらえるよう力を合わせていきたい。



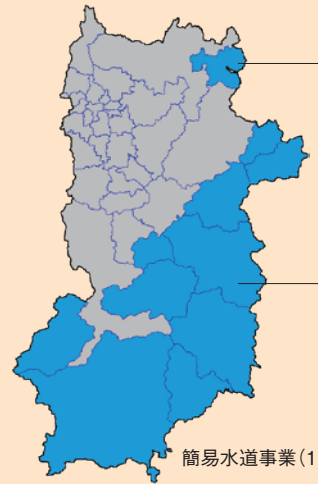
「奈良モデル」 簡易水道一体化だけではない!

簡易水道事業(給水人口が101人以上5000人以下の水道事業)は、県南部・東部の中山間地域で実施され、人口減少(過疎化)による水需要・給水収益の減少は上水道事業より深刻です。また、山間部で地理的に施設が散在しており、施設の共同化等の効率化が困難な状況にあります。さらに、既存施設の老朽化対策や自然災害への強靱化などに伴う費用の増大が脆弱な村の財政を圧迫しており、加えて人員不足による技術力の確保も懸念されています。

これらの課題を解決するため、各村単独での対応だけでなく、村間の連携による効率化(水平補完)とともに、県から村への支援(垂直補完)が必要であることから、「奈良モデル」に位置づけ、県・村の連携・協働により様々な取組を進めています。

具体的には、技術的支援として、県による水質管理方法の助言や浄水場等の運転管理方法の検証等のほか、簡易水道広域連携推進研究会(構成団体:県及び村)を設置・運営し、日常業務の標準化など共同管理体制の構築や今後の簡易水道のあり方などを検討・研究しています。また、財政的支援としては、施設整備に対する県からの補助金に加え、令和6年度からの公営企業会計導入に向けては、固定資産台帳や会計システム等の整備について、各村が個々に発注するのではなく県が一括発注(市町村負担金による共同事業)し、村の財政負担の軽減を図っています。

引き続き「奈良モデル」としての取組を県と簡易水道事業者(11村)が協働し、小規模でも持続可能で安定した水道を目指します。



簡易水道事業(11村)

奈良モデル

さまざまな取り組み

市町村と協働した 南部・東部地域振興の推進

奈良県の南部・東部地域は、県土の約80%を占め、豊かな暮らしを育む水資源、魅力ある生活文化や歴史文化が継承された地域であり、奈良県の発展を支えてきた地域です。

一方で、南部・東部地域の人口は県全体の約10%程度であり、若年層の人口流出、少子高齢化の著しい進展など、多くの分野で解決すべき課題を抱えています。

この地域の持続的発展が奈良県にとって欠かせないとの再認識のもと、令和4年3月に「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」を制定しました。

本条例では、南部・東部地域振興に関する施策実施の継続性を担保するとともに、県と市町村が協働して持続的発展を図ることを目指しています。

これを達成するため、県や南部・東部地域の市町村、関係市町村、県民並びに関係事業者が相互に連携、協力することにより、雇用創出や生活環境の確保・充実などを図ります。また、これらの目的に沿った拠点の形成や人材育成・確保に取り組むことで、南部・東部地域の人口流出を抑制するとともに、持続的発展を目指します。

本条例に県と南部・東部地域市町村の協議の場を設置することが定められており、「南部・

東部サミット」として令和4年6月より開催しています。

令和4年度は、サミットにおいて「市町村における専門職員の人材確保・育成」「南部・東部地域のゲートウェイ拠点づくり」「南部・東部地域の地域デジタル化推進」の3つのテーマについて検討を開始しました。

また、令和5年2月には、南部・東部の市町村、民間事業者、大学、県民等の参加を得て、地域振興「コンソーシアムキックオフ会議」を開催し、幅広く知恵やアイデアを集め、ビジョンを創り、意思を持って協働して地域を振興していく取組を始めました。

今後、本条例を基に、県と市町村が協働して、知恵を出し合い意欲的に南部・東部地域の振興に取り組めます。



南部・東部地域

県と市町村の協働・連携による「福祉の奈良モデル」の構築

近年の様々な社会情勢の変化を背景として、人々の暮らしや地域のあり方が多様化する中で、人々の抱える課題も複雑化しています。また、従来の社会保障制度による支援では対応が困難な「制度の狭間」の課題が増えています。県では、

①困っている人を誰一人排除せず助ける
②地域の限られた人的、物的資源を活用して地域社会が困っている人を支える

③県と市町村が連携して寄り添い型福祉モデルを構築する
の三点を基本的な考え方として「福祉の奈良モデル」の検討を進め、令和4年3月に「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定しました。

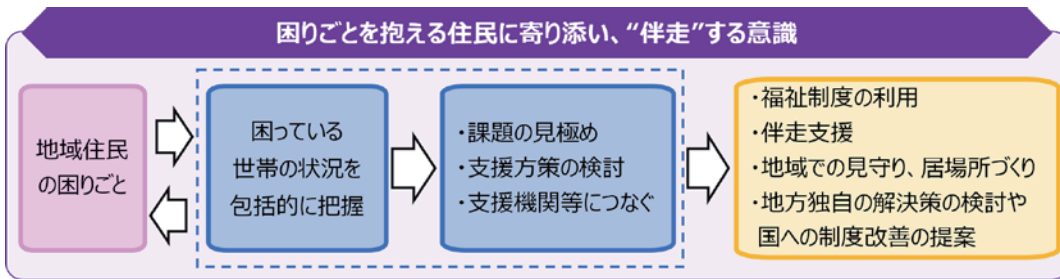
本条例では、県と市町村が協定を締結し、地域の実情に応じて、住民の抱える困りごとを把握し、適切な支援につなげる仕組みを協働で構築することとしています。令和4年8月にはその機運醸成のため、市町村長などを対象としたトップセミナーを開催し、令和4年10月には葛城市、宇陀市及び田原本町とそれぞれ「人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進にかかる協働及び連携に関する包括協定」を締結しました。現在、3市町と対話を重ねながら、県からはアドバイザーの派遣や先進自治体の情報提供、また有識者との意見交換を行うフォーラムの開催などを行い、協働で取組を進めているところです。

今後、県と市町村が協働し、「福祉の奈良モデル」を推進してまいります。



「福祉の奈良モデル」推進フォーラムの様子(令和5年2月20日)

困りごとを抱える住民に寄り添い、「伴走」する意識



奈良っ子のはぐくみ

近年、地域住民間の関係の希薄化や核家族化などの進行によって、子育て家庭の孤立化や子育てに関する不安、負担が増大しています。

こうした状況を踏まえ、子どもが安心して健やかに成長できる環境を作るため、奈良県では令和4年3月に「奈良っ子はぐくみ条例」を制定しました。

本条例に基づき「子どもの健やかなはぐくみ」「経済的に困窮している子育て家庭に対する支援」「困難な状況にある子どもに対する支援」「子育て家庭に対する包括的な支援と実行の体制づくり」の4つの柱を掲げ、施策を計画的に推進しています。

また、就学前の子どもの「自己肯定感・自尊感情」「他者への寛容なこころ」「健やかな身体」をはぐくむことを目標に掲げ、「奈良っ子はぐくみ基本方針」を策定しました。この方針に基づき、子どものはぐくみの方法を分かりやすく解説した漫画冊子「はばたきの詩(うた)」の作成、人材育成研修、自然体験活動を積極的に取り入れた保育施設の認証制度の創設・運用などに取り組んでいます。

就学前の子どものはぐくみは、保育の現場を持つ市町村が主役です。令和5年度も、本条例や基本方針に基づき、各種研修会の実施や、なら歴史芸術文化村における芸術や音楽を活用した子どものはぐくみなどを通して、「奈良っ子」のはぐくみの最前線で尽力されている市町村をバックアップしてまいります。



アートを活用したはぐくみ

国民健康保険(国保)の 県単位化

国民健康保険(国保)の県単位化において、奈良県の国保改革の柱となる県内保険料水準の統一が、令和6年度に完成します。

国の制度改革により、平成30年4月から国保の財政運営が県単位化されるのを契機に、奈良県では、「奈良モデル」による県と市町村の連携・協力体制の下、より安定的な制度運営を目指して、国保改革に取り組みでいます。その中で、市町村により異なっていた保険料水準を県内で統一し、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる加入者負担の公平化を、全国に先駆けて進めてきました。

【平成30年度】

- 市町村の国保事務を集約・拡充する「国保事務支援センター」を設置

- 市町村の一般会計が負担していた保険料に係る法定外の補てんを解消

【令和3年度】

- 保険料などの減免基準を統一

【令和4年度】

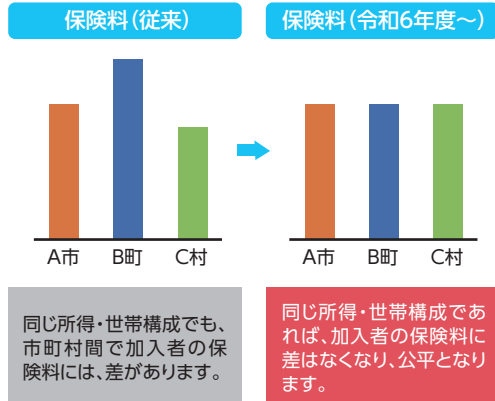
- 医療費の将来推計を行い、令和6年度の統一保険料水準を算定

【令和6年度】

- 県内保険料水準を統一(予定)

このように、県内保険料水準の統一を柱とする国保改革の一連の取組は、着実に進んでいます。

県内国保保険料水準を統一(令和6年度～)



同じ所得・世帯構成でも、市町村間で加入者の保険料には、差があります。

同じ所得・世帯構成であれば、加入者の保険料に差はなくなり、公平となります。

中和・西和地域における公共施設の 相互利用の実証実験に関する協定

奈良県では、「県域ファシリテイマネジメント」の考え方を基に、県と市町村、また市町村同士でそれぞれが有する資産の総合的なマネジメントを進めており、その一環として、市町村の枠を越えた公共施設の共同利用・管理の検討を進めてまいりました。

この検討を契機として、令和2年3月に中和・西和地域3市4町(大和高田市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町)において広域連携検討会が立ち上がり、体育・文化施設の相互利用や共同管理の可能性について検討が開始されました。

そして、令和4年7月に、「中和・西和地域における公共施設の相互利用の実証実験に関する協定」が中和・西和地域3市4町間で締結され、令和4年10月から令和5年3月まで実証実験が実施されています。

実証実験期間中は、中和・西和地域3市4町に居住又は在勤の方が、対象施設を各市町に居住又は在勤の方と同等の条件で利用でき、利用者の利便性や相互利用における課題の把握、解決方法などが検証されます。

引き続き、これらの先行事例を横展開することで、県域全体でのファシリテイマネジメントを推進します。



実証実験に関する周知チラシ



協定締結式

県と市町村との連携・協働によるまちづくり

○まちづくりに関する協定

奈良県では、まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県と合致するプロジェクトについては県と市町村で協定を締結し、協働でプロジェクトを推進しています。これまでに、27市町村55地区について、協定を締結し、各地域のまちづくりに取り組んできました。令和4年度は、新たに3件の協定を締結しました。

①王寺駅周辺地区のまちづくり

令和4年10月に県、奈良県立病院機構、王寺町及びJR西日本の4者で連携協定を締結しました。西和医療センターの移転整備や駅前広場の再整備などについて、関係者で連携して協議・検討し、王寺駅を中心としたまちづくりを進めていきます。

②奈良県立医科大学附属病院南側地区のまちづくり

令和4年11月に県、県立医科大学、橿原市及び近畿日本鉄道の4者で連携協定を締結しました。まちづくりの中核となる新駅の設置や、新駅から附属病院へのアクセス、公的施設の整備、民間施設の誘致などについて、関係者で連携して協議・検討し、賑わいと健康増進のまちづくりを進めていきます。

③近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり

令和元年度に県と大和郡山市で策定した「近鉄

郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、駅舎の移設や周辺整備について検討を進めてきました。役割分担や費用負担について関係者間で合意が成立したことから、令和5年2月に県、大和郡山市及び近畿日本鉄道の3者で基本協定を締結しました。今後、県補助の下、市において工事着手に向けた現地調査を開始し、県において周辺まちづくりの機運醸成セミナーなどを行ってまいります。

○大和平野中央田園都市構想の推進

大和平野中央田園都市構想の取りまとめを機に、令和5年2月に県と磯城郡3町の4者で協定を締結しました。県と3町が広域的に協働して、協議会の設置や構想に基づく施策の実施、拠点整備と周辺まちづくりの検討などに取り組みます。



スポーツと食と農が融合するウェルネスタウン (川西町下永地区)



知的交流が広がる県立工科大学(仮称)とスタートアップヴィレッジ(三宅町石見地区)



スタジアムを核としたウェルネスタウン(田原本町阪手北・西井上地区)

○その他

県と橿原市で新たなスポーツ拠点の整備について協議を進めていくための覚書を締結しています。

奈良県フォレスター 令和5年度から市町村へ派遣開始

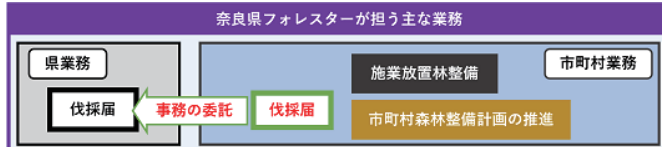
奈良県では、令和3年4月に開校した「奈良県フォレスターアカデミー」において、森林管理の専門的な知識とそれを実践できる技術・技能を備えた人材を養成しており、フォレスター学科第1期生17名が、2年間のカリキュラムを終え令和5年3月14日に卒業を迎えました。

卒業生のうち、奈良県職員の名は「奈良県フォレスター」として令和5年4月より市町村(五條市・古野町・黒滝村・野迫川村・十津川村・川上村・東吉野村)へ派遣され、県職員と市町村職員の双方の身分を持つ職員として、伐採届に関する業務や施業放置林整備に関する業務、市町村森林整備計画の推進に関する業務に従事する予定です。



奈良県フォレスターアカデミーで実習中の様子

奈良県フォレスターが担う主な業務



市町村職員の 人材育成支援

奈良県では、県域全体を見据えた人材育成の一環として、市町村職員の人材育成に力を入れていきます。その一つとして、市町村職員が課題解決のために取り組んでいる政策についてプレゼンテーションを行い、市町村職員の能力向上を図るとともに、相互に今後の行政運営のヒントや課題解決の糸口を掴んでいたいただくことを目的とした「奈良県市町村政策自慢大会」を平成25年から開催してきました。第10回となった今年度は、「福祉の川上モデル」について発表した川上村が大賞を受賞しました。また、記念大会の特別企画として、各市町村の「ミニ自慢」のポスター展示や、過去の大会を通じて得られた成果についての特別発表も行いました。

県では、これからも市町村職員の課題解決能力等の向上に資する取組を続けてまいります。



発表の様子



ポスター展示の様子

全国知事会議で地方自治を議論

令和4年7月28日及び29日に、奈良県コンベンションセンターにおいて、全国知事会主催による全国知事会議が開催されました。

令和元年以来3年ぶりの対面開催であり、初の試みとして知事の参加するセッションが3つのテーマで開催されました。

奈良県知事は、開催県の知事として「地方自治・地方政治」をテーマとしたセッションの座長を務めました。

セッションには、有識者にお越しいただき講演をいただいた他、7府県の知事及び副知事が参加しました。

奈良県知事の主な発言要旨

●現在の日本の諸課題は、既存の解決モデルがない(問題先進国)。様々な解決パターンを、「地方で開発し、見込みがあれば全国展開というかたち」の地方自治も考えられるのではないかと。

●奈良県では、県は国と市町村の間に立ち、連携協働を模索する「奈良モデル」というやり方を実行している。

地方自治に関する有識者の主な講演要旨

○小西砂千夫 総務省地方財政審議会会長

●「奈良モデル」は、人口減少社会における県と市町村の「総力戦」のあり方として、他の取組に比して一歩先を行く展開をしている。

●ポスト平成の合併とは、各県が、住民の付託にどう応えていくかについて、それぞれの状況を踏まえ、自ら答えを見出し、自らのアイデンティティをどう

う確立するかを考えていく時代。

●「奈良モデル」は、県が先頭に立つことでものごとを進めていく取組だが、県と市町村の関係性は47都道府県で異なるので、完全に真似するのは難しいところがある。

●それぞれの県が、地域の状況に合わせ、県と市町村の「総力戦」で、人口減少時代における課題解決を推し進めてほしい。

講演に対し、参加知事等からは、

●地方自治、地方分権は、手段であり、結局、何をやってたかというアウトプットが示せていないことが課題だ。

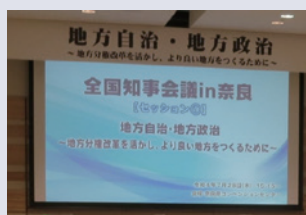
●地方分権やデジタル化の流れの中で、県と市町村の関係性を模索していかなければならない。などといった意見がありました。

最後にはセッションのまとめとして、
●現代の課題に対処するためには、自立と連携を基本とした新たな発展モデルが必要であること。

●「ポスト地方分権改革」をも見据え、改革の成果を活かした地方自治の深化等を目指していく。といった事項を宣言するアピール文を採択しました。



小西砂千夫氏



セッションの様子